

ドイツ・フランスにおける私的複製補償金制度について

参考資料

	ドイツ	フランス
報酬請求者	・著作権者 ・著作隣接権者	・レコード又はビデオに固定された著作物の著作者、実演家 ・当該著作物のレコード又はビデオの製作者 ・レコード又はビデオ以外のいずれかの媒体に固定された著作物の著作者及び出版者
対象機器・記録媒体の範囲 (対象機器等の考え方)	法律上は、 私的複製を行うために利用される機器・記録媒体 と規定されており、その解釈（具体的な対象機器等）には著作権管理団体と製造業者による解釈に委ねられている。	レコード及びビデオに固定された 著作物の私的使用の複製に使用することができるすべてのデジタル記録媒体が、私的複製に対する報酬に対する資格を有する 。その形式及び提示方法、取出し可能か又は商品化されたいずれかの装置に内蔵されているか、一度だけ書き込めるか又は複数回書き込めるか、著作物の複製用か又はハイブリッドな使用、つまり、音、映像その他のいずれかのデータの複製用かは問わない。（委員会決定第1号（2001年1月4日））
対象機器・記録媒体及び補償金額の決定	徴収団体と製造業者等による交渉によって決定される。	国の代表を委員長とし、権利者が（2分の1）、製造業者（4分の1）消費者団体（4分の1）で構成される委員会によって決定される。
補償金額の算定に当たって考慮すべき要素	法律上、報酬額の決定に当たって考慮しなければならないとされている項目は以下の通り（ドイツ著作権法54a）。 ➢ 複製を行うために機器等が事実上利用される程度を基準とする。 ➢ その場合、技術的保護手段が当該著作物に適用される程度を考慮しなければならない。 ➢ 機器に対する報酬は、機器に内蔵されている記録媒体または機能的に一体となっている機器・記録媒体による複製を考慮して、全体として相当であるように構成されなければならない。 ➢ 報酬額の決定に際しては、機器の性能、記録媒体の記録容量および書き込み可能性を考慮しなければならない。 ➢ 報酬は、機器等の製造者を不当に害するものであってはならず、機器等の価格水準と経済的に相当な関係になければならない。	法律上、報酬額の決定に当たって考慮しなければならないとされている項目は以下の通り。（知的所有権法典311-4） ➢ 実態調査（※）を基に、記録媒体の型、記録可能時間又は容量に応じて決定する。 ➢ 技術的手段の使用の程度及び技術的手段が私的複製の例外規定の対象となる使用に与える影響も考慮に入れて決定しなければならない。 ➢ （NPVRの場合）ラジオ・テレビサービスの編集者又はその配給者（以下、編集者等）が支払う報酬は、編集者等が提案するストレージサービスの利用者数及び編集者等が提供するストレージ能力（容量・時間）及び使用行為に応じて決定される。 ※実態調査：管理機関が徴収した報酬の1%以下の額を、委員会が行う実態調査の資金に充てることが法律上求められている。
支払義務者	製造者、輸入者、再輸入者、小売業者、写真複製機運営者	記録媒体の製造者、輸入者、テレビ・ラジオサービスの編集者及び配給者（NPVRのみ対象）
共通目的基金	文化振興の啓発及び支援を行うことが義務付けられている。（2017年に施行されたが、具体的に何パーセントを使用しているのか等については公表されていない。）	報酬の25%は、文化目的事業（創作支援活動、生の興行の普及、芸術的・文化的教育の発展、芸術家の育成活動）に使用されることが義務付けられている。なお、徴収日から5年の満了日までに報酬の受取人を特定し、又は探し出すことができないことにより分配できなかった報酬は、文化目的事業に使用される。

ドイツ・フランスにおける私的複製補償金制度について

ドイツ

＜媒体（1台）毎の金額＞

出荷時期	分類	対象機器・記録媒体	補償金額 (€)
2008. 1.1～	パソコン	消費者用パソコン	13.1875
		ビジネス用パソコン	4.00
		小型モバイルパソコン	10.625
		ワークステーション	4.00
	ハードディスク	マルチメディア・ハードディスク	34.00
		マルチメディア・ハードディスク	19.00
		ネットワーク・ハードディスク（1TB未満）	5.00
		ネットワーク・ハードディスク（1TB以上）	17.00
		外付けハードディスク（1TB未満）	7.00
		外付けハードディスク（1TB以上）	9.00
2010. 1.1～	テレビ	テレビ（HDDなし・HDD外付機能あり）	13.00
2008. 1.1～		セットトップボックス（HDDなし・外付機能あり） テレビ（HDDなし・外付機能あり）	13.00
2012. 7.1～	USBメモリ/メモリーカード	USBメモリ（4GB以下）	0.91
		USBメモリ（4GB超）	1.56
		メモリーカード（4GB以下）	0.91
		メモリーカード（4GB超）	1.95

出荷時期	分類	対象機器・記録媒体	補償金額 (€)
2010. 1.1～	録音・録画機器	ビデオ・レコーダー（VCR）	5.00
		DVDレコーダー（VCR無、HDD無）	22.00
		DVDレコーダー（VCR付、HDD無）	30.00
		DVDレコーダー（VCR無、HDD付）	39.00
		DVDレコーダー（VCR付、HDD付）	49.00
		セットトップボックス（HDD付き） テレビ（HDD付き） ハードディスク・レコーダー	34.00
		テレビ（HDDなし・外付機能あり）	34.00
		ミニディスク・レコーダー	25.00
2008. 1.1～	その他の記録メディア	音声用生カセットテープ DAT、ミニディスク 音声用CD-R / 音声用CD-RW	0.064
		VHS生テープ	0.0870
2010. 1.1～		MP3プレイヤー	5.00
		MP4プレイヤー 3 inch	5.00
		MP4プレイヤー 3 inch - 4 inch	15.00

ドイツ・フランスにおける私的複製補償金制度について

ドイツ

分類	対象機器・記録媒体	補償金額（€）						
携帯電話 （スマートフォン含む）	出荷時期	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014～
	消費者用	1.6625	2.05	3.6375	4.6875	5.275	5.6625	6.25
	ビジネス用	1.6625	2.05	1.81875	2.34375	2.6375	2.83125	3.125
タブレット	出荷時期	2011.1.1 ～ 12.31	2012.1.1 ～ 2013.12.31	2014.1.1 ～ 12.31	2015.1.1 ～			
	消費者用	4.55	6.125	7.4375	8.75			
	ビジネス用	1.82	2.45	2.975	3.50			
録音・録画媒体	出荷時期	2008.01.01 ～ 2009.12.31	2010.01.01 ～ 2017.12.31	2018.01.01 ～				
	CD-R	0.0200	0.0100	0.0125				
	CD-RW	0.0400	0.0200	0.0250				
	DVD+ / -R 4.7GB	0.0400	0.0200	0.0250				
	DVD+ / -RW 4.7GB	0.0800	0.0400	0.0500				
	DVD-RAM 4.7GB	0.0800	0.0400	0.0500				
	DVD-RAM 9.4GB	0.1600	0.0800	0.1000				
	DVD-Double	0.1600	0.0800	0.1000				
	DVD-Dual Layer	0.0800	0.0400	0.0500				
書き込み機	出荷時期	2008.1.1 ～ 2010.12.31	2011.1.1 ～					
	外付け書き込み機	4.00	2.50					

ドイツ・フランスにおける私的複製補償金制度について

フランス

<媒体（1台）毎の金額>

対象機器・記録媒体	単位（記録容量）	補償金額（€）		
MP3のWalkman又は居間用機器に内蔵されたメモリ及びハードディスク	～8GB	1.5	1ギガバイト当たりの報酬（/GB）割引※適用	
	8GB～32GB	1		
MP4のWalkman又は居間用機器に内蔵されたメモリ及びハードディスク	～4GB	1.5		
	4GB～8GB	0.88		
	8GB～16GB	0.5		
	16GB～32GB	0.35		
	32GB～96GB	0.33		
外付けハードディスク又はメモリー（USB又はfirewireの接続部分があるもの、SSD、NAS,NDASを含む）（マルチメディア用ハードディスクに該当する媒体は除く）	～120GB	8.4		
	120GB～320GB	9.6		
	320GB～500GB	11		
	500GB～1,000GB	20		
	1,000GB～5,000GB	0.015	1ギガバイト当たりの報酬（/GB）割引適用	
	5,000GB～10,000GB	0.012		
	レコードを聴くこと、又はビデオを視聴することが可能な携帯電話に内蔵されたメモリ及びハードディスク	～8GB		0.7
	8GB～16GB	0.5		
	16GB～32GB	0.3095		
	32GB～64GB	0.236		

対象機器・記録媒体	単位(記録容量)	補償金額（€）	
自動車用ナビゲーションシステム及び/又はカーラジオに内蔵されたレコードに固定された著作物の読取用メモリ及びハードディスク	全容量	1.25	1ギガバイト当たりの報酬（/GB）割引適用
携帯プレイヤーの機能を有したマルチメディアタッチスクリーンタブレットであってモバイル端末のためのOS又は固有のOSを備えたもの	～8GB	0.8	
	8GB～16GB	0.525	
	16GB～32GB	0.3281	
	32GB～64GB	0.1969	
汎用USBキー	～2GB	0.2	
	2GB～4GB	0.16	
	4GB～8GB	0.13	
	8GB～	0.1	
汎用メモ리카ード	～2GB	0.09	
	2GB～4GB	0.08	
	4GB～8GB	0.07	
	8GB～	0.06	

※一部の媒体には、その他の媒体と共に使用される可能性や、ストレージ容量が大きい媒体で最終的に使用されない部分があること、報酬が対象媒体の市場に与える影響等を考慮して1ギガバイト当たりの料金に適用される割引率を設けている。

ドイツ・フランスにおける私的複製補償金制度について

フランス

＜媒体（1台）毎の金額（一部除く）＞

分類	対象機器・記録媒体	単位(記録容量/時間)	補償金額(€)	
アナログ記録媒体	オーディオカセット	100時間	1.05	時間ごとの報酬
	ビデオカセット	100時間	42.84	
デジタル記録媒体	ミニディスク	100時間	45.73	
	CD-R・CD-RW Audio	100時間	45.73	
	DVD-R ・ DVD-RW Video	100時間	125.77	
	DVHS	100時間	125.77	
	3.5インチフロッピーディスク	1.44MB	0.015	
	CD-R・RW data	700MB	0.35	
	DVD-R・RW data	4.7GB	0.9	

対象機器・記録媒体	単位（記録容量）	補償金額(€)
テレビ受像機、ビデオレコーダー又はテレビレコーダー/ADSLボックス（下記マルチメディア用ハードディスクに該当する媒体は除く）に内蔵されたメモリ及びハードディスク	～8GB	6.3
	8GB～40GB	12
	40GB～80GB	18
	80GB～160GB	25
	160GB～250GB	30
	250GB～320GB	37.5
	320GB～500GB	45
いわゆる「マルチメディア」の外付けハードディスク又はメモリー －PCの使用を必要とせずに、動画・音の復元を可能にする出力端子・情報処理ポートを有するもの －PCの使用を必要とせずに、動画・音の録音・録画を可能にする入力端子・情報処理ポートを有するもの －テレビレコーダーに内蔵/連結され、かつ、ビデオの記録専用ではないもの	～8GB	6.3
	8GB～40GB	9.3
	40GB～80GB	12.5
	80GB～160GB	16
	160GB～250GB	23
	250GB～320GB	27
	320GB～500GB	30
	500GB～1TB	31
	1TB～2TB	32

	サービスによって提供される最大蓄積能力				1加入者又は1使用者当たりの私的複製に対する報酬料（€/月）
	蓄積能力（ギガバイト）		蓄積能力（時間）		
	以上	以下	以上	以下	
	—	8	—	8	
NPVR	8	20	8	20	0.105
	20	40	20	40	0.15
	40	80	40	40	0.2
	80	160	80	80	0.3
	160	250	160	160	0.417
	250	320	250	250	0.5
	320	500	320	320	0.625
					0.75